

記事共通の注意点 ◎費用・受講料などの記載がないものは無料 ◎「申し込み」記載があるものは必ず事前の申し込みが必要 ◎申し込みは原則として月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分受付※祝日は休み ◎郵送の申し込みは特別に記載がない場合は締め切り日必着 ◎マスク着用については基本的な対策としてお願いしています

◇関係機関連絡先(市外局番0725) ◇	
市役所	☎33-1131
消防本部	☎21-0119
市立病院	☎32-5622
市民活動支援センター(おづぶらざ)	☎24-9016
にんじんサロン	☎21-6555
総合福祉センター	☎23-1390
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)	☎21-0294
教育支援センター	☎31-4460
図書館	☎32-0562
織編館	☎31-4455
池上曾根弥生学習館	☎20-1841
勤労青少年ホーム	☎32-6432
南公民館	☎33-1764、FAX33-1300
北公民館	☎23-0505、FAX23-0566
総合体育館	☎33-1200
保健センター	☎33-8181
地域子育て支援センター	☎23-0012



日時	11月8日(日)午前9時	正午
持物	交付通知書(はがき)、通	
知合	知カード、本人確認書類、住	
問合	民基本台帳カード(お持ちの人	
のみ)		

※受け取りまで時間を要する場合があります。

日時 10月22日(木)午後7時
30分まで

場所・問合 税務課、保険年
金課

※各種証明書の発行は行いま
せんのでご注意ください。



国民健康保険のお知らせ	年金生活者支援給付金 新規対象者へ請求書を送付
国民健康保険被保険者証の有効期限について	会社の健康保険へ加入した り、住所を変更した場合など は、保険年金課での手続きが 必要です。
今回更新の保険証の有効期 限は、通常来年10月末ですが、 10月中旬	年金生活者支援給付金は、公 的年金などの収入や所得額が 一定基準額以下の年金受給者の 生活を支援するために、年 金に上乗せして支給されるも のです。
支給要件があり、給付金支 給新規対象者には、10月中旬	年金生活者支援給付金は、公 的年金などの収入や所得額が 一定基準額以下の年金受給者の 生活を支援するために、年 金に上乗せして支給されるも のです。

国民健康保険のお知らせ	障がい者医療証・ひとり親 家庭医療証をお持ちの人へ
国民健康保険被保険者証の有効期限について	現在お持ちの各医療証の有 効期限は10月31日です。新し い医療証は、10月下旬に送り ます。同封の更新申請書と、 有効期間が切れた医療証と保 険証の写し(ひとり親家庭医療 の場合は受給者全員分)を、返 信用封筒で郵送してください。
今回更新の保険証の有効期 限は、通常来年10月末ですが、 10月中旬	また、加入されている健康 保険に変更がある場合は、新 しい保険証と印鑑をお持ちの うえ、窓口へお越しください。 なお、障がい者医療、ひと り親家庭医療とともに所得制 限を超えている場合、医療証の 資格が停止となります。ひと
支給要件があり、給付金支 給新規対象者には、10月中旬	

新型コロナウイルス にこるのフリーダイヤル	新型コロナウイルス感染症 に関する、不安やストレスな どの悩みに対応するための相 談電話を受け付けます。
問合 福祉政策課	日時 10月1日～令和3年3 月31日午前9時30分～午後 5時まで(土・日曜日、祝日、 年末年始を含む)
電話番号 ☎0120-017 556	電話番号 ☎0120-017 556

11月2日以降に75歳になる人は、後期高齢者医療に移行するため、75歳の誕生日の前日までの有効期限となります。

短期被保険者証などの発行について

特別な事情(災害・盗難・疾病・廃業など)もなく保険料を滞納している場合は、期限の短い保険証の交付を行うことになります。

日本年金機構堺西年金事務所(☎072-243-7900)お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

以降、日本年金機構より請求書(はがき)が届きますので、必要事項を記入し、日本年金機構へ提出してください。

問合 ◎ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)

※050から始まる電話でおかになる場合は☎03-6700-1165へ

新規対象者へ請求書を送付します。

障がい者医療証の色

◎障がい者医療・オレンジ色
◎ひとり親家庭医療・桃色
◎障がい者医療・障がい者医療証をお持ちで児童扶養手当を受けている場合、今年の現況届により全部停止となつた人も医療証の資格が停止となります。停止となる場合は通知を送付します。

〔学習・講座〕の続き)

にんじんサロンからの
お知らせ

押花アートを楽しもう!

日時 ▶10月13日・20日・27日
火曜日の午前10時～正午
10月16日・23日・30日 金曜日の午後7時～8時30分
10月14日・21日・28日

スマートフォン講座

ZOOM講座

ワード講座

エクセル講座

無料で作るホームページ

木曜日の午後2時～3時30分
木曜日の午後7時～8時30分
木曜日の午後2時～3時30分
木曜日の午後7時～8時30分
木曜日の午後7時～8時30分おづぶらざからの
お知らせおづぶらざからの
お知らせ

情報かわら版

記事共通の注意点 ◎費用・受講料などの記載がないものは無料 ◎「申し込み」記載があるものは必ず事前の申し込みが必要 ◎申し込みは原則として月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分受付※祝日は休み ◎郵送の申し込みは特別に記載がない場合は締め切り日必着 ◎マスク着用については基本的な対策としてお願いしています

が増加しています。

秋の全国地域安全運動

7月末の大阪府下での特殊詐欺の被害件数は622件で、被害額は約12億円となっています。

泉大津警察署管内でも6件、約760万円の被害が発生しており、ファインанс会社を騙つて、メールなどで「利用料金が未納になっている」などと言葉巧みに金融機関やコンビ二へ誘導し、電子マネーを購入させるという手口も多発しています。

二ニーズに合った使いやすい港湾をめざして、府・市の港湾局を共同設置し、大阪港と府営港湾を二元管理します。

これまでどおり府市の港湾および海岸に関する業務を継続するとともに、事務の一
化により、人や情報を共有し、広域的な視点で連携した取り組みを行っていきます。

関空ニュース

ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■空港周辺でのドローン飛行禁止に関するお知らせ

関西国際空港および大阪国際空港の周辺の上空では、重さや大きさにかかわらず、ドローンなどを飛行させることが禁止されています。

違反した場合には、警察官などによる機器の退去命令や、飛行の妨害などの措置の対象となるおそれがあり、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられる場合があります。

合があります。なお、航空法により、空港の周辺や人口集中地区の上空などの空域は、原則としてドローンの飛行は禁止とされています。

また、空港周辺において飛行しているドローンや、飛行させようとしている人を発見した場合は、速やかに警察へ通報していただきますよう、皆さまのご協力ををお願いいたします。

飛行ルールについて(国土交通省HP)→



詳細はちらから



成功に導く創業セミナー

日指せ創業!!

セミナー

いずみおおつのキラリ★

このコーナーでは、泉大津市のキラリと輝く人財やさまざまな活動を紹介します。

★ 東港町若葉こども会が「子どもさわやか賞」を受賞しました！

東港町では、平成28年から地域の交流、特にひとり暮らしの人たちの絆を深めるため、毎週土曜日にモーニングサロンを実施しています。東港町若葉こども会も、そのスタッフとして親子で参加し、子ども、親世代、高齢者と、世代を超えた交流を行っています。

この活動が評価され、大阪府民生委員児童委員協議会連合会から、「子どもさわやか賞」が贈られました。残念ながら、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大阪府民生委員児童委員大会は中止となり、表彰式は行われませんでしたが、表彰状と記念品が贈られました。



NEW FACE!! 泉大津住のかわいい
子どものスナップ
「おおつっこ」写真募集

元気でーす！
おおつっこ



なかがわ れんと
中川 蓮翔ちゃん
令和元年 12月生

保護者の
ひとこと

毎日元気に日々成長中。誰よりも笑顔で1番可愛いです♡子は宝ですね。産まれててくれてありがとう！



こもり げん はな
小森 弦ちゃん (左)・花ちゃん (右)
令和元年 12月生

保護者の
ひとこと

日々の成長と笑顔が家族の宝物です。双子育児大変だけど、一緒に成長しようね。



さかぐち おうしろう
阪口 旺志郎ちゃん
令和元年 12月生

保護者の
ひとこと

我が家のアイドル♡おうちやん！元気に大きくなれ！



たかまつ けんしん
高松 玄臣ちゃん
令和元年 11月生

保護者の
ひとこと

これからも素敵な笑顔で癒してね。



みやじ み
宮地 あゆ美ちゃん
令和2年 2月生

保護者の
ひとこと

あーちゃん、産まれててくれて有り難う。沢山沢山、思い出を作ろうね！宝物だよ。



たかまつ とらのすけ
高松 虎之介ちゃん
平成28年 6月生

保護者の
ひとこと

これからも優しいお兄ちゃんでいてね。

災害時などに、防災無線の内容
が聞き取れなかった場合、電話で
聞き直すことができます。
みんなでやろう、くわんを！

☎ 0800・200・3890 (通話料無料)

住宅用火災警報器の相談は

泉大津市消防署へ！

泉大津市消防署予防係
(☎ 33・4482)

いずみおおつ

広報紙が届かない世帯の人は、
秘書広報課へご連絡ください。

問合 秘書広報課

「混ぜればごみ、分ければ資源」 11月の資源ごみ収集日

可燃ごみ収集曜日	カン・ビン・せとものなど	古紙類	ペットボトル・容器包装プラスチック
月・木 コース	4日水、18日水	11日水、25日水	毎週金曜日
火・金 コース	4日水、18日水	11日水、25日水	毎週木曜日
水・土 コース	3日祝、17日水	10日水、24日水	毎週月曜日

粗大ごみの収集（有料制）をご希望の人は、粗大ごみ電話申込センターへ電話もしくはインターネットでお申し込みください。
☎ 0800・123・5300 (通話料無料)・☎ 0725・23・8522 (携帯)
FAX 0800・500・5300 (主に聴覚障がい者などが対象)



ごみ減量に向けたスローガン
プロジェクト!!

G-50 ジゴジュウ

令和2年 8月分	可燃ごみ量	840トン
1人あたりの一日の可燃ごみ量 R2.8 364.2g	目標	365.5g 目標を1.3g上回りました。



市民1人が1日じゃがいも中サイズ1個分のごみを減量すると年間2,800t減量可能です。



市で行っている市民相談一覧(無料)

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎ 23-4400

木曜日 市役所1階市民相談室
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時からでひとり30分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

一般相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎ 33-1131

第2曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎ 33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

ひとり親家庭相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階子育て応援課

土地家屋調査士相談 ☎ 33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎ 33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎ 33-1131

第3曜日 午後1時～4時
市役所1階市民相談室

市民生活応援窓口 ☎ 33-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階市民生活応援窓口

特設人権相談 ☎ 33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時

市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権くらしの相談課

児童家庭相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談【要予約】☎ 21-0294

第2・4金曜日 午後1時～3時
地域包括支援センター

女性相談【面談は要予約】

にんじんサロン ☎ 21-6500
火～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

人権くらしの相談課 ☎ 33-9208

月～金曜日 午前9時～午後5時
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

心配ごと相談 ☎ 21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育相談 ☎ 31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター

心の相談ホットライン(☎ 26-0005)

医療相談 ☎ 32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防災相談 ☎ 33-4482

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所1階人権くらしの相談課

就労相談【要予約】☎ 33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権くらしの相談課

住宅相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談【要予約】☎ 21-0294

第2・4金曜日 午後1時～3時

地域包括支援センター

女性相談【面談は要予約】

にんじんサロン ☎ 21-6500
火～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

人権くらしの相談課 ☎ 33-9208

月～金曜日 午前9時～午後5時
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

犯罪被害者相談 ☎ 33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分～午後5時15分まで行っています。

市の情報QR

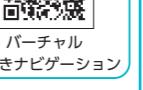


市役所へ行く前

に、必要な手続

きが調べられ

て便利です!!



今月の納税・納付



●市・府民税(普通徴収)…第3期分

●国民健康保険料

(普通徴収)……………第5期分

●後期高齢者医療保険料

(普通徴収)……………10月分

●介護保険料(普通徴収)……………10月分